

# 私は無実です

ね や  
禰屋 町子



私は、突然自宅で逮捕されました。警察では「脱税を認めろ」と言われ続けましたが、不当な弾圧に抗議し黙秘しました。接見禁止で弁護士だけにしか会えず、独房は3畳で冷暖房はなく、麦飯一菜一汁、風呂は週2回15分だけ、取り調べ以外は壁に向かって座っていることを強制されました。

裁判がはじまっても保釈されず、428日間(1年2か月)も拘束されました。私が頑張れたのは、弁護士から全国での支援の広がりを知り、宣伝カーからの激励の声が獄中まで届き、「みんなに支えられている」との思いがあったからです。

私は民商事務局員として、3月には約15社を担当し、その他の仕事もあり、I建設だけを担当していたわけではありません。警察・検察はI建設が「禰屋が脱税を指南した」と言っていると主張していますが、そんな事実はありません。私はI建設の税務申告のサポートをしただけです。それなのに脱税の主犯のI建設はパソコンも押収されず、逮捕もされていません。こんな事件は許せません。

私は無実です。みなさんのご理解とご支援をお願いします。

## 国税査察官が証言—改めて禰屋さんの無罪ハッキリと

23年7月から始まった差戻しの公判で捜査にあたった5人の国税査察官が証言し、民商を狙った差別的な捜査の実態が明らかになりました。

広島国税局は倉敷民商の捜査で、事務所にあった9台すべてのパソコンを根こそぎ押収、駆け付けた弁護士も中に入れず、外部との連絡も禁止し、「脱税」とは関係のない会員名簿など民商の組織資料を多数押収しました。一方、「脱税」の本犯とされたI建設事務所の捜査ではパソコンのデータをダウンロードしただけで、一台も押収せず、外部との連絡も禁止しませんでした。

さらに驚いたことに、広島国税局は、禰屋さんは「参考人」であり、刑事告発もしていないことが証言で明らかになりました。事件でなかったものを、警察、検察がデッチ上げたのです。

## 禰屋さんの声を真摯に聞いて下さい。証人・証拠の採用を

裁判は、これから弁護側の立証に移ります。禰屋さんの無罪を勝ち取るためには、弁護側が求める証人・証拠を裁判所が採用し、法廷で十分調べることが必要です。

弁護団が採用を求めている学者の意見書では、①禰屋さんの行為は脱税ほう助にあたらぬこと、②税理士以外は税務申告をすることは禁止されているが、禰屋さんは申告をサポートしただけで税理士法違反にはあたらない、と明快に書いてあります。

裁判所は、禰屋さんの訴えを真摯に聞いて下さい。弁護人が求めるこれらの意見書や証人・証拠を採用して下さい。

お願い

- ① 岡山地裁への要請署名にご協力ください。
- ② 支援する会に入会してください。
- ③ 裁判支援の 캄パにご協力ください。

